

平成 27 年 3 月 6 日

こんにちは 連絡係の稲垣です。

今日の集団指導の中に岐阜県独自基準で、「運営規程やら重要事項をホームページなどで周知」とあります。ホームページがない事業所はどうするんやろ？「ホームページなど」の「など」ってなんのことやら

たくさん質問がありそうなので、県にお手紙を書いてみようと思います。

包括支援センターさまよりご連絡がありました。ちょこっと勉強会の次年度の予定です。ご確認ください。

よろしくご査収下さい。

お世話になります。

いつもありがとうございます。

来年度のちょこっと勉強会等の年間予定表を作成しました。

居宅部会のみなさんにお渡しいただきますようお願いします。